

人 権 教 育

1 研究テーマ

(1) 研究テーマ

高等学校等において取り組む人権課題について、人権教育学習教材「人権学習ワークシート集Ⅸ－人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第18集)－」(神奈川県教育委員会 令和7年3月発行)(以下、「人権学習ワークシート集(第18集)」)と言う。)を用いた学習活動における実践とともに、「人権学習ワークシート集Ⅹ－人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第19集)－」(令和10年3月発行予定)(以下、「人権学習ワークシート集(第19集)」)と言う。)の作成に向けた課題等の整理を行う。

(2) テーマ設定の経緯

人権教育の指導方法等に関する調査研究会議より発出された「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] (2008)」では、児童・生徒が人権尊重の理念「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を理解するとともに、それが具体的な態度や行動に現れるよう、学校教育のあらゆる場面で人権教育を行うことが求められているとされている。

県教育委員会は、県立高等学校等における人権教育を推進するため、生徒自身が学習ワークシートの課題に取り組みながら、人権課題についての正しい理解と認識を深め、人権尊重の意識を高めて主体的に人権課題に取り組む力を育めるよう、「人権学習ワークシート集－人権教育実践事例・指導の手引き(高校編)－」を作成し、県立学校等に配付するとともに県のウェブサイトにも掲載している(図1)。

この教材の内容は、生徒が学校生活や日常生活で直面し得る人権課題に加え、「かながわ人権施策推進指針(第2次改定版)」に掲げられている多くの人権課題を取り上げている。生徒が人権尊重の意識を高め、課題の解決に向けて行動できるよう、人権課題にかかる約13分野の学習ワークシートを盛り込み、教職員が教育活動(授業やホームルーム活動等)の中で活用できるように構成されている。また、生徒が人権課題を自分事として捉え、解決に向けた具体的な態度や行動につなげられるよう、近年の歴史認識や裁判事例、当事者の経験に基づく文書、人権啓発広告や視覚資料・読み物資料等を盛り込み、知識だけではなく、解決に向けた思索を促せるような問いを設けるなどの構成の工夫が施されている。

この「人権学習ワークシート集」の教材・解説編の原稿作成は、神奈川県立高等学校教育課程研究会研究推進委員会人権教育部門の研究活動の柱であり、学校等における実践を踏まえながら作成に取り組んでいる。

令和6年度の当部門研究推進委員の活動の総括をした結果、県立高等学校等における「人権学習ワークシート集」の活用を促進するための取組が必要であるとの意見が挙がり、「人権学習ワークシート集」の授業実践を今年度のテーマの一つに設定した。

神奈川県 Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報 選んで探す 分類から探す

ホーム > くらし・安全・環境 > 人権と協働 > 人権・男女平等 > 人権教育学習教材の紹介

人権教育学習教材の紹介

県教育委員会では、人権教育の推進を図るため、毎年、指導資料や学習教材等を作成し、県内公立学校や市町村教育委員会に配付しています。

[人権教育のトップページへ戻る](#)

人権学習ワークシート集(高校編)	第18集	第17集	第16集
人権学習ワークシート集(小・中学校編)	第17集	第16集	第15集
人権学習プログラム集(社会教育編)	第3集	第2集	第1集

人権学習ワークシート集(学校教育)

人権教育を各学校で実践するために、人権全般やさまざまな人権課題をテーマとした学習教材を掲載しています。

// 高校編 第18集(令和7年3月)

	目次(PDF: 768KB)
	はじめに～高等学校の全体計画例(PDF: 2,908KB)
	奥付・裏表紙(PDF: 1,186KB)

図1 神奈川県教育委員会ウェブサイト「人権教育学習教材の紹介」
(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t8d/hr_edu/kyouzai.html)

(3) 研究のねらい

県立高等学校等における人権教育学習教材の活用を促進するため、「人権学習ワークシート集(第18集)」を用いた授業実践を行い、柔軟な活用方法及び授業実践事例を示して、学習教材を活用した人権教育の推進を図る。

また、新たな人権教育学習教材「人権学習ワークシート集(第19集)」の作成に向けて、より取り組みやすい学習ワークシートとなるよう、内容及び活用の課題を整理する。

(4) 研究方法

教科学習及び特別活動の授業時間の中で、「人権学習ワークシート集(第18集)」のワークシートから一部のワークを抽出して取り上げる実践事例を示す。

2 「人権学習ワークシート集Ⅸー人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第18集)ー」教材・解説編

人権学習ワークシート集(第18集)の項目を図2に示す。各学習ワークシートの展開例は全て50分で構成しており、授業での活用を想定して作成されている。

<p>子どもの人権</p> <p>1 いじめていい理由なんてない！</p> <p>2 児童虐待について</p> <p>女性の人権</p> <p>3 女性差別について考えよう</p> <p>障がい者の人権</p> <p>4 障がい者の人権について</p> <p>5 【コラム】ともに生きる社会かながわ憲章</p> <p>高齢者の人権</p> <p>6 高齢者の人権について</p> <p>疾病等にかかる人権課題</p> <p>7 ハンセン病患者・元患者とその家族</p> <p>同和問題(部落差別)</p> <p>8 同和問題(部落差別)を通して、差別をなくすために何ができるか考えよう</p> <p>外国籍県民等の人権</p> <p>9 外国籍県民等の人権について考えよう</p>	<p>犯罪被害者等の人権</p> <p>10 犯罪被害者やその家族の気持ちについて考えよう</p> <p>北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権</p> <p>11 拉致問題を知ろう・考えよう</p> <p>性的マイノリティの人権</p> <p>12 性の多様性について一緒に考えよう</p> <p>インターネットによる人権侵害</p> <p>13 インターネットによる人権侵害について考えよう</p> <p>様々な人権課題</p> <p>14 アイヌの人々について</p> <p>15 災害発生時の人権課題について考えよう</p> <p>16 ヤングケアラーについて知ろう</p> <p>17 孤独・孤立による人権課題を考えよう</p>
---	--

図2 人権学習ワークシート集(第18集)の項目

3 活用実践事例

(1) 実践事例1(藤沢総合高等学校)

ア 活用した学習ワークシート：

女性の人権 3 女性差別について考えよう ワーク1(1)(2)

イ 教科・科目：「外国語・英語コミュニケーションⅢ」

ウ 単元名：To Achieve Gender Equality

エ 単元計画：8時間目／10時間

オ 授業者：橋詰 博 教諭

カ 授業展開：

ワーク1(2)の内容をより具体的に検討させ、それを解決する方法を考えさせる。さらに、プレゼンテーション(英文)として発表させるパフォーマンステストを通して、ジェンダーの平等について考えさせる。

全50分	学習活動
導入 (10分)	ワーク1(図3)のACジャパンの新聞広告を見て、(1)の内容に取り組み、ジェンダーバイアスについて気付いたことをワークシートに記入する。
展開1 (10分)	動画「『あたりまえ』って何?【性別による無意識の思い込み(ジェンダーバイアス)について考えよう】」(NPO法人ジェンダーイコール)の視聴を通して、身の周りで見たり聞いたりしたことのあるジェンダーバイアスについて周囲の生徒と共有する。
展開2 (20分)	展開1で共有した内容を基にワーク1(2)について考え、ワークシートに記入する。
まとめ (10分)	<ul style="list-style-type: none"> 自分が取り上げたいジェンダーに関する課題を決める。 次回以降、選択したジェンダーに関する人権課題の解決策について、英語でプレゼンテーションを行う。

ワーク1

(1) 次の公益社団法人ACジャパンの2023年度全国キャンペーンの新聞広告「聞こえてきた声」を見て、それぞれの場面の声が誰の声に聞こえたか、また、どうしてそう思ったのかを記入しましょう。

はいはい今行くね~:

ピンクのがいい!:

我が社の経営方針を發表します:

この広告のねらいは、ジェンダー平等^{※1}について読者に考えさせ、無意識的に刷り込まれている感覚を可視化させようとしている所にあります。また、無意識的な刷り込みについては、アンコンシャス・バイアス^{※2}の問題も指摘されています。

※1 ジェンダー平等:「性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めること」(内閣府男女共同参画局ウェブサイト)と定義されています。

※2 アンコンシャス・バイアス:「性別による無意識の思い込み」(内閣府男女共同参画局ウェブサイト)

(2) あなたが知っている女性差別の問題を挙げ、その解決策について、知っていることを挙げてみましょう。また、あなたが考える解決策について書きましょう。

図3 「3 女性の人権」(一部抜粋)
(「人権学習ワークシート集(第18集)」より)

キ 生徒の様子

振り返りを通して、生徒の多くがアンコンシャス・バイアスに関する深層心理に根付いた固定概念の存在に気付いた様子が見られた。

ク 授業者の振り返り

生徒たちは、身の周りのジェンダーバイアスに気付いた一方で、それらが「よいか」「悪いか」ということについて自分の考えを述べて議論に発展させることや、周囲の目がある前で発表することに不安を感じる生徒もいた。ジェンダーを話題にして人前で話すことに不安を感じる生徒をなくすために、大前提として、ジェンダー間の差別はなくしていかなければならないという考えと、それについてより自分の考えを発表しやすい雰囲気づくりが大事だと考えた。

(2) 実践事例 2 (神奈川県総合高等学校)

ア 活用した学習ワークシート：

同和問題(部落差別) 8 同和問題(部落差別)を通して、差別をなくすために何ができるか考えよう

イ 教科・科目：「国際・文化人類学」

ウ 単元名：日本民俗学

エ 単元計画：3時間目／3時間

オ 授業者：西村 拓哉 教諭

カ 授業展開：

前時の内容としては、「フツーとは何か？」をテーマに、日本の年中行事や神話を手がかりに「ケガレ」という概念を文化人類学の視点から探った。大掃除やお正月、葬儀などの行事に込められた「清め」や「秩序の回復」の意味を考察し、ケガレが単なる「汚れ」ではなく、社会の不安や恐れをコントロールする文化的な仕組みであることを学んだ。また、現代にも残る「ケガレの感覚」(例：忌み言葉、数字のタブー、ネットの炎上など)を通して、私たちの無意識の偏見や排除の意識に気づき、多様な価値観を受け入れる力を育てることの大切さを生徒に考えさせた。

本時では図4の学習活動を活用し、差別についての個人的思考を深めるとともに、グループでの意見交換や意見整理を通して、自分自身の行動について考えさせた。

展開例 (50分)

学習活動	指導上の留意点
<p>1 ワーク1 (15分)</p> <p>①被差別部落の地名公開差し止め訴訟に関する記事などを読み、被差別部落の地名公開やそこを撮影した動画の公開をめぐる裁判の経過を知る。</p> <p>②被差別部落の地名を公開することでどのような差別が発生してきたのかを考え、なぜこのような差別を助長する行為が起こるのか、その背景を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 始める前に、意見を言わない権利を尊重することや自分の発言が思いがけず他者を傷つける場合があることを伝える。 裁判の判決を通して、被差別部落への差別に対して、司法が人権侵害と明言している点にも注目させたい。 この後、ワーク2、3で学ぶ、歴史的に差別されてきたことに加えて、現在も不見識により差別が行われていることを伝える。 多くの生徒が「自分はやらない」もしくは「おかしい」ととらえることを想定している。しかし、実際の社会で差別を行う人がいるのはなぜかを考えさせていく。
<p>2 ワーク2 (15分)</p> <p>①慈照寺銀閣や龍安寺の庭園を造った人を調べて記入する。</p> <p>②部落差別の歴史的背景・起源(中世起源説)について知る。</p> <p>③なぜ河原者と呼ばれる人々が高い技術をもっているにもかかわらず差別されてきたのかを考える。</p> <p>けがれの概念が中世から存在し、それも1つの要因で同和問題(部落差別)が発生したと考えられていることを知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> そもそもどのような問題か理解していない生徒が多いことを想定している。技術力があっても生まれで差別されてしまう苦しみを伝えたい。 慈照寺銀閣の庭園は善阿弥、子の小四郎、孫の又四郎の3代で完成させた。龍安寺の庭園も河原者と呼ばれる人々が完成させたとされる。 中学校社会の知識や高校「歴史総合」の知識などを引き合いにすると理解が深まる。 河原者とは井戸掘り、庭造りや屋根葺き、猿楽などの芸能や神事、牛馬の解体や皮の処理、死体の処理などを生業としていた人であることを伝える。

3 ワーク3 (20分)	
①同和問題(部落差別)の概要を理解する。	・法務省の定義を引用し、日本固有の差別問題であることや完全に解決されていないことを伝える。
②内閣府の調査をもとに同和問題(部落差別)がどのような問題として人々に認識されているか、また現在も同和問題(部落差別)が発生する原因を人々がどのように考えているのかを理解する。歴史的な側面に加えて、同和問題(部落差別)に関する誤った知識が社会や家庭の中で伝わってしまう危険性について知る。	・同和問題(部落差別)の存在を身近な人から見聞きしている割合が多いことに注目させる。また差別が起こる要因としては、偏見や無関心といった回答が多くあげられていることに着目させる。 ・上記を踏まえて、差別の再生産の問題を意識させたい。特にけがれ意識や迷信が社会や家庭内で伝承されてしまう可能性について考えさせる必要がある。
③いわゆる「寝た子を起こすな論」をとこなえている人がいることについて知る。	・一部では、「部落問題のことは口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」という考え方があることを伝える。
④説明を聞いたうえで、「寝た子を起こすな論」について自分はどのように考えるかをまとめる。	・他の人権課題においても一部に、「何もしないことで差別がなくなる」と考える向きもあるが、「何もしないで解決する差別問題はない」ことを強調して伝える。
⑤「同和問題(部落差別)をはじめとする差別問題」の解決策を考える。	・想起が難しい生徒には、例えば身近なインターネット上の書き込みや動画について考えさせ、自分ができることを考えさせたい。知らずにそれらにふれた時の危うさについて伝える。

図4 「8 同和問題(部落差別)」(一部抜粋)
(「人権学習ワークシート集(第18集)」より)

ク 生徒の様子

前時に「ケガレ」について扱ったため、生徒の反応は授業全体を通して活発で、積極的に意見が出されていた。ワーク1の事例が身近で起きた出来事だったことから、「なぜこのような事態が起きてしまったのか」を真剣に考える生徒が多く見られた。しかし、この事実をすでに知っている生徒はいなかった。

また、同和問題(部落差別)に関しては、正しい知識を持っている生徒が少ない印象を受けた。小学校の道徳授業などで学んだ経験はあるものの、詳しく理解している生徒はほとんどいないという状況だった。

さらに、「寝た子を起こすな論」については、生徒間で意見が分かれる場面があり、詳しく知らない生徒が多かったため、そのような反応につながったと考えられる。一方で、親から同和問題について聞いた経験を持つ一部の生徒は、「詳しく知らないままではいけない」といった意識を持ち、授業の後半では意見を交わす場面も見られた。

ケ 授業者の振り返り

最後のワーク3ではSDGsの問題につなげたかったが、身近な問題から突然世界規模の課題へと話が広がったため、生徒には少し距離を感じ、この同和問題のまとめとして深く考えることが難しくなったように思われる。まずは身近な問題から考えさせる構成にすることで、より自分事として捉えやすくなるのではないかと考えられる。

(3) 実践事例3(茅ヶ崎西浜高等学校)

ア 実施授業：特別活動 ロングホームルーム

イ 授業時間：50分

ウ 実施学年：3学年(8クラス)

エ 授業者：各クラス担任及び副担任

オ 授業展開：

各クラス担任が「人権学習ワークシート集IX」から選んだワークシートの展開例に沿って実施

カ 授業実践報告

(7) Aクラス

a 活用した学習ワークシート：

犯罪被害者等の人権 10 犯罪被害者やその家族の気持ちについて考えよう(図5)

b 授業者からの聞き取り(原文ママ)

(a) なぜそのテーマを選んだのか

- ・ 3年生のこの時期に、単発で行うとなったときに一番扱いやすいと感じたから。
- ・ 運転免許を取る時期でもあるので、事故の重大さ(被害者だけでなく加害者目線でも)を感じ取ってほしかった。
- ・ 「犯罪」という大きな括りではなく、日常生活の中で感じる「嫌なこと」にも同じようなことがあてはまると感じ、情操教育の一環としても役立つと考えたから。

(b) 生徒にどのような変容等が見とれたか

犯罪被害者に対してどのように接すればよいか、生徒自身が自分事の話題として各々考えるようになったと感じた。

(c) 授業者によるワークシートの評価

授業展開が丁寧に作られていて、授業準備がしやすかった。また、短時間で、どのような授業を行えばよいか分かりやすく助かった。

(d) ワークシートがさらに活用されていくためには

他の単元等も踏まえて、もう少し生徒に配付するプリントに図があってもよい。

10 犯罪被害者等の人権

犯罪被害者やその家族の気持ちについて考えよう

皆さんは、「犯罪被害者」と聞いて何を思い浮かべますか。犯罪被害者等基本法における「犯罪被害者等」とは、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により、害を被った者及びその家族または遺族を指すとされています。毎日のようにニュースで様々な事件が報道されている現在において、いつ自分自身が犯罪被害者になるのかは誰にもわかりません。

このワークでは犯罪被害者やその家族の方がどのようなことに苦しみ、悩んでいるのかを考えていきます。そこからどのようなことが私たちにできるのかを考えましょう。

ワーク1

(1) 犯罪の被害者やその遺族・家族には、事件による直接的な心身の被害以外にも様々な被害が降りかかることが少なくありません。

右の図を確認しましょう。
(政府広報オンライン「決して他人ごとではありません。犯罪被害者を支えるには?」より引用)

被害者が抱える様々な問題

精神的ショックや身体の不調

医療費の負担や失職、転職などによる経済的困難

捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担

周囲の人々によるうわさ話やマスコミの取材・報道による精神的被害

(2) (1)を参考にして、最近のニュースなどから犯罪の事例を取り上げ、その犯罪の被害者等はどのようなことに苦しんでいるのかを個人で考えてみましょう。

【事例】(事件を簡潔に記入)

【苦しんでいると考えられること】

(3) 班をつくり、(2)で考えたことを共有しましょう。その際に、他の人が、どのような犯罪事例を取り上げたかを知り、犯罪被害者等が苦しんでいることをどのような視点で考えたのかについて共通点をまとめ、クラス全体で内容を共有しましょう。

【メモ】

【共通点】

ワーク2

犯罪被害者等に対する支援について考えてみましょう。

(1) ワーク1で各々が取り上げた事例の中から、班で1つの事例を選びましょう。その事例をもとにどのような支援ができるのかについて班で考えてみましょう。箇条書きでもかまいません。

【考えられる支援】

(2) 次のとおり、政府が、犯罪被害者等がどのようなことに悩んでいるのか、その問題に対する支援について示しています。※詳細は政府広報オンラインを参照してください。

1 精神的ショックや身体の不調に対する支援

2 医療費の負担や失職、転職などによる経済的困難に対する支援

3 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担に対する支援

4 周囲の人々によるうわさ話やマスコミの取材・報道による精神的被害に対する支援

(3) 班で考えた支援、政府が示している支援を参考に支援における大切な考え方は何か、どのような視点に立つことが大切なのかを意識しながらまとめてみましょう。その後、クラス全体で意見の共有をしましょう。

ワーク3

実際の犯罪被害者等の声をご紹介します。次の警察庁ホームページに掲載されている犯罪被害者ご遺族の講演会の内容を簡潔にまとめた文章を読み、皆さんはどのようなことを感じるでしょうか。読んだ後に班で自身の考えたことを共有してみましょう。

令和4年度「犯罪被害者週間」川崎大会における基調講演
「これからの被害者支援～私たちが望むこと～」渡邊 治重 氏

<前略>
私は大学生の長男を平成7年3月19日に交通事故で亡くしました。長男は20歳でした。27年前の事故なのですが、その当時はまだ被害者支援と言われるような制度はありませんでした。でもそのとき生きていられない程辛かった私はたった一つの頼りだった警察に「とても辛いのですが、悩みを話せる場所はありますか?」と問い合わせの電話をしました。警察官の方は「そんな相談を受けたことが無い」と取り合って貰えませんでした。そのとき、私は先進国日本、満ち足りた国と言われている国で何かがおかしいとき強く思いました。でも27年前はこれが現実でした。

<中略>
私の場合になりますが、いくら年月が経とうと、あのときの衝撃と悲しみと苦しみは忘れることはできません。毎年訪れる命日には、心がふさぎ深い悲しみがぬぐいきれません。また、お誕生日やお彼岸などにはつらい日々が続きます。

図5 「10 犯罪被害者やその家族の気持ちについて考えよう」(一部抜粋)
(「人権学習ワークシート集(第18集)」より)

c 生徒の感想

振り返りに記載された生徒の感想を内容ごとに分類し、表1にまとめた。「今日の授業で考えたこと、分からなかったこと、もっと考えようと思ったこと」として、「寄り添う」ことの難しさや個別化された支援の必要性、配慮を徹底することについての記述が見られた。また、被害者の苦しみや加害者への視点について問題提起をする記述も確認された。

さらに、「今日の学びをこれからの学校生活や人との関わりでどう生かしたいか」に対する記述として、相手の立場になって多角的な視点で物事を考えることや、信頼される人になるために継続的に学習したいという意欲が記されていた。

表1 生徒の感想（原文ママ 下線は筆者）

○今日の授業で考えたこと、分からなかったこと、もっと考えようと思ったこと	
難しいと重要な 寄り添うことの	<ul style="list-style-type: none"> ・「人に寄り添う」のは簡単なことではないと痛感した。口で言っても行動に真意が現れるため、上辺だけの人は分かってしまうと思う。どこまでいっても他人の気持ちを分かりきることは出来ない。 ・被害者の中でも、相談してほしい人と一人で考えていきたい人がいるため、<u>その人に合った寄り添い方をしていくべきだ</u>と感じた。 ・被害者・遺族に「大丈夫」など軽々しく無神経な発言をしないように、<u>寄り添い方を考えたい</u>。相手に励ましの言葉や求めている言葉をかけるのではなく、<u>相手の気持ちを理解して受け入れることが大切</u>。被害者の家族への対応は、慎重に、優しくしていかなければならない。
課題 被害者・加害者への視点と	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪はニュースで報道されるから軽く見られがちだが、<u>被害者からしたら人生がかかるくらい辛い</u>。突然大切な人がいなくなる悲しみは大きい。被害者は、事件の直接的被害だけでなく、後の裁判や警察とのやりとりで精神的・金銭的にも負担がかかると知った。<u>被害者に酷いことをする人がいる現状に疑問を感じた</u>。 ・被害者のことも考えないといけないが、<u>加害者のことも考えないといけないこと</u>、罪を犯してしまった側の罰について考えた。
○今後の関わり方への意識	
<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの気持ちが大切だと再認識した。 ・今までどおり考えは改めず、相手の立場に立つことを意識する。 	
○今日の学びをこれからの学校生活や人との関わりでどう生かしたいか	
立った行動に 相手の立場に	<ul style="list-style-type: none"> ・自分だけではなく、<u>他者の気持ちを考えて行動する</u>。「その人だったら」「この立場からしたら」など、<u>いろんな視点から考えていく</u>。相手の立場にすぐ立てようになりたい。 ・人の気持ちに対して何か言う前に、<u>その人の立場になって想像し</u>、「もっと本人は思っているんだ」ということを頭に入れて向き合う。
配慮 寄り添いと	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者本人が話そうと思ってもらえるような人になることが大切だと考えた。そのために、日頃から自分のものさしではなく、<u>相手の気持ちを少しでも分かってあげられるようになりたい</u>。 ・人をよく見て、<u>人の気持ちや感情、考え方、感じ方をもっと学んでいこう</u>と思う。 ・誰も傷つけずに平和に過ごしたい。<u>自分の大切な人たちを守ることに生かしたい</u>。

(イ) Bクラス

a 活用した学習ワークシート：

性的マイノリティの人権 12 性の多様性について一緒に考えよう(図6)

b 授業者からの聞き取り(原文ママ)

(a) なぜそのテーマを選んだのか

- ・生徒にとって身近であり、自身の知識がある程度あると考えたから。
- ・マイノリティの人権というより「みんな違う」という視点で進められるため扱いやすいと思ったから。

(b) 生徒にどのような変容等が見とれたか

- ・言葉の理解が進んだ。
- ・多数派と少数派という対比ではなく、性のあり方は一人ひとり異なるという点を理解した生徒が多かったと感じた。
- ・他国の状況(性の多様性への理解が進んでいる国と差別されている国)を知り、驚いた生徒も多かった。
- ・性の多様性については当たり前のことで、特に何か新たに意識するまでもないといった 雰囲気は全体的にあった。

(c) 授業者によるワークシートの評価

- ・A3両面で印刷した際、アウティングという用語が裏面にきていて見えないようになっていた点が使いやすかった。質問がわかりやすく、二次元コードで調べやすく、生徒は取り組みやすそうだった。
- ・50分の指導案という点で扱いにくいかもしれないが「表現する性」についてもワーク等があったら、より身近になったかもしれないと感じた。好きな服を着たいが、スカートは女子だけのものという点に違和感を持っている生徒は一定数いる気がする。

(d) 自身の教科や科目の授業中に人権学習ワークシートを活用する方法について(理科・生物)

生物基礎の免疫の分野でハンセン病について取り上げる。また、生物基礎のホルモンの分野で女性差別や性の多様性のワークを抜粋して利用できるかもしれない。

(2) 自分のセクシュアリティ(性のあり方)について、頭の中で考えてみましょう。 ※記入は不要です。

(3) LGBTQは、「LGBTQ+」とも表されます。この「+(プラス)」とは何か調べてみましょう。

(4) 「性のあり方はグラデーション」といわれます。どういう意味か調べてみましょう。

ワーク 3

次のやりとりを通して、どのようなことを意識すれば良いか考えましょう。

「じんけん自己診断～こんなときどうする?～」リーフレット(法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会連合会)より

(1) このような相談をされたら、あなたならどうしますか。あなたの考えと近いものを選択肢から選びましょう。(選択肢にない場合は、自分で考えて記入しても構いません。)

選択肢:

(2) 相談された時、あなたは「どのような気持ち」になりますか。

(3) 相手は「どのような気持ち」で相談したと思いますか。

71

(4) 「アウトティング」という言葉について、調べてみましょう。
また、相談を受けた時に気をつけなければいけないことは何かを考えてみましょう。

「アウトティング」とは:

気をつけなければいけないこと:

ワーク 4

次のワークを通して、世界における日本の位置付けや日本における法整備について調べてみましょう。

(1) 現在、世界で「同性婚」が認められている国や地域を調べてみましょう。
(インターネットで最新の情報を調べてみましょう。)

※最新情報は
上記二次元コードから

参照: 認定特定非営利活動法人
虹色ダイバーシティ
(2024年6月時点)より
<https://nijibridge.jp/>

「このデータは、ILGA World Database を参照して、認定NPO法人虹色ダイバーシティが日本語訳し、2024年6月までの同性間の関係に関する法律の状況をアップデートしたものにします。」
引用元URL: <https://database.ilga.org/en>

(2) 上の「同性間の関係に関する世界地図」を参考に、世界と日本を比較し、感じたことを書きましょう。

ワーク 5

今日の学習を通して性の多様性についてあなたが考えたこと、できることは何かを書いてみましょう。

72

図6 「12 性の多様性について一緒に考えよう」(一部抜粋 A 3 両面で印刷した際の裏面)
(「人権学習ワークシート集(第18集)」より)

c 生徒の感想

振り返りに記載された生徒の感想を内容ごとに分類し、表2にまとめた。「今日の授業で考えたこと、分からなかったこと、もっと考えようと思ったこと」では、性の多様性や自身の知識の不足を認識したこと、現在ある差別への驚きを示す記述が見られた。

「今後の関わり方と配慮」では、性の多様性に対し、尊重し肯定する姿勢や言動に注意することについて記述されていた。「疑問と課題意識」では、性の多様性に対する抵抗の理由への疑問や、当事者でなければ理解が難しい問題への接し方の難しさを感じた記述があった。一方で、理解を深めることでそれぞれが生きやすい環境を模索したいという意見も確認された。

「今日の学びをこれからの学校生活や人との関わりでどう生かしたいか」には、多様性を尊重し受け入れることについての意見や、これを身近な問題として認識したいという意見が寄せられていた。また、具体的な行動として、「いつもどおり」の自然な接し方を心掛けること、発言を慎重にすること、配慮と支援に努めるといった意欲が記されていた。

表2 生徒の感想（原文ママ 下線は筆者）

○今日の授業で考えたこと、分からなかったこと、もっと考えようと思ったこと	
の 気 付 き と 理 解	<ul style="list-style-type: none"> ・世界には多様な性のあり方があり、「もっとたくさんの方がいる」ということを考えなければならないと思った。好きになる相手は人それぞれであり、性の価値観は人それぞれであることを理解した。 ・LGBTQなどの専門単語を全然知らなかった。「意外に何も知らなかったんだ」と気付いた。 ・性のあり方を犯罪として死刑に値する国があることに非常に驚き、「認められないとかの次元を超えている」と感じた。
○今後の関わり方と配慮	
<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性を尊重すべきだと考えた。「誰が誰を好きになっても、その人が幸せなら全然いい」と否定しないことが何よりも大事だと思った。 ・周りにも様々な性的指向の人がいるので、発言には気をつけたいと思った。変に意識しすぎると、かえってジェンダーに悩む人たちを困らせると思うので、接し方について考えたい。 	
○疑問と課題意識	
<ul style="list-style-type: none"> ・なぜそこまで性のあり方に抵抗があるのかわからないと感じた。 ・自分は当事者の気持ちは理解できないけれど、否定はしたくない。 ・少しでも生きやすい環境が広まるといいと考えた。LGBTQ+の人たちをもっと理解して日本や世界に浸透してほしい。 ・LGBTQの人が普段どんな生活をしているのか気になった。 ・性的指向は自由だが、同性の人に告白されたら困ってしまうという感情も同時に生まれた。 	
○今日の学びをこれからの学校生活や人との関わりでどう生かしたいか	
基 本 意 識 と 理 解 の 姿 勢	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な性のあり方を否定せず、理解したり、歩み寄れる人になろうと思う。たくさんの方の考え方の人がいることを忘れず、みんなと平等に関わっていく。「性別が全てじゃない」というのを心に留める。 ・世界でみたら多様な性を持っている人はたくさんいることを頭に入れておく。言いづらだけで身近にきつというはずだと考え、常に言葉遣いに気をつけたい。
方 と 行 動 的 な 関 わり	<ul style="list-style-type: none"> ・特別何かしたり、気にかけてあげたりせず、いつもどおりに接するのが一番良い。いちいち気にすることは相手に負担をかけるため、「そっか」くらいで終わるのが良いと思った。否定せずに受け止めたり、当たり前のように接する。 ・軽はずみな発言はしない。思ったことが直ぐに口から出ないように、一度心の中で立ち止まって発言をする。暴言は吐かないようにする。 ・相談に乗れるくらいになれるようになりたい。アウトティング(本人の許可なく性的指向や性自認を暴露すること)をしないように、改めて気をつけたい。 ・自分の偏見で判断せずに、しっかりと人を知ろうと思う。自分をしっかりと持って、他の人も認めていく。

(ウ) Cクラス

a 活用した学習ワークシート：

女性の人権 3 女性差別について考えよう

b 授業者からの聞き取り(原文ママ)

(a) なぜそのテーマを選んだのか

扱っている英語の題材が「ポリティカル・コレクトネス」であり、その授業と関連付けて実施できると考えた。

(b) 生徒にどのような変容等が見取れたか

既成概念に疑問を持つことで多角的に思考する様子が見られた。

(c) 授業者によるワークシートの評価

銀座の高級すし店のような塩をつけるだけでおいしくなるのと同様、大変すぐれた素材(教材)だった。

(d) 自身の教科・科目の授業中に活用する方法について

英語の題材は多様なので、この冊子を活用しようという意識を持つだけで、さまざまな単元で使用するためのアイデアが湧いてくる。

(イ) DEFクラス

a 活用した学習ワークシート：

インターネットによる人権侵害 13 インターネットによる人権侵害について考えよう

b 授業者からの聞き取り(原文ママ)

(a) なぜそのテーマを選んだのか

- ・情報の教員のため、知識面でも扱いやすいと考えたから。
- ・SNSという身近な話題にすることで、人権に対する意識の向上を図り、「自分は大丈夫だ」という考え方の危険性を伝えたかったから。
- ・生徒が身近に感じられるテーマであり、題材としても扱いやすいと考え選んだ。

(b) 生徒にどのような変容等が見とれたか

- ・内容は情報Iやそれ以前の中学校、小学校での学習範囲と重複しているため、スラスラ解

いていた。既習内容の再確認ができた。

- ・挙げられている事例について考えていく中で、自分の意図しない場面でもプライバシーや著作権の侵害をしてしまうことがあるのだということを理解しているようだった。
- ・授業冒頭では、意識せずにSNS等を使用している雰囲気が全体的に見られた。ワークを通じて、ペアや全体で考えを共有する中で、自分自身のSNSの使い方に敏感になり、投稿の仕方や発信の仕方に注意していこうとする雰囲気が見られた。

(c) 授業者によるワークシートの評価

- ・選択肢によって難易度に差があるように感じた。
- ・生徒が主体的に考えるという視点で、非常にまとまったワークシートだったと感じた。指導者側も使いやすかった。

【事例2】
 同じ学校に通う共通の趣味をもつ仲間5人（Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん）がいます。ある日、グループチャット内でAさんが「Bさんの家ってすごく大きいね」と話題にしました。Cさんが「そうだよ、Bさんがこの前、家の住所を言っていたし、地図で調べたらすぐわかった」と言って、その住所をチャットに書き込みました。その後、AさんはBさんの家の住所近くを通った時、大きな家を見かけたので写真を撮りました。そして「これがBさんの家？豪邸だ」と写真をグループチャットにアップしました。後日、この情報が別のSNSにアップされていることがわかりました。

<起こりうるトラブル>

<トラブルを避けるためには?>

SNSで情報を発信する際のチェックリスト

- あなたが投稿する情報（言葉や写真など）で傷つく人はいませんか？
- 同じ言葉を相手に直接言えますか？
- 個人情報特定されるような情報はありますか？
- 発信する言葉や写真は、半永久的に残っても大丈夫なものでしょうか？

ワーク3
 著作権とは、著作物の利用に関してそれらを創作した人に認められる権利のことです。小説や音楽、イラスト、動画など、インターネット上には様々な著作物がありますが、無断で使用したり、自分が創ったものだと偽って利用したりすると「著作権侵害」になります。

次の文について、著作権侵害に当たる可能性のあるものに○をつけましょう。

- ア 映画のワンシーンや漫画の1コマを画像付きでSNSに投稿した。 ()
- イ SNSの自分のアイコンを、ネットから取った好きな芸能人の写真にした。 ()
- ウ 学校の授業や宿題で、インターネット上にあるイラストを使った。 ()
- エ 話題曲や人気曲を自分で歌い、SNSに投稿し世界中に発信した。 ()

ワーク4
 インターネット上にある音楽や映画、漫画などの中には、作者に無断でアップロードされた「著作権侵害コンテンツ（海賊版）」というものも多数存在しており、その被害が増えています。また海賊版サイトには、個人情報や盗まれたり危険なサイトへ誘導されたりといった畏が仕掛けられていることも少なくありません。

(1)「海賊版」を利用することは、作者や社会にどのような不利益があるでしょうか。次のキーワードを参考に、理由を考えてみましょう。

【キーワード】 ・作者の権利 ・社会に与える影響

(2) 私たちができることを話し合い、書いてみましょう。

【資料】
 もし自分が被害にあったりトラブルに巻き込まれたりしてしまったり、保護者や学校の先生など、信頼できる大人に相談しましょう。またその他にも、LINEや電話、インターネットなどで相談できる機関もあります。事態が大きくならぬうちに、勇気をだして声をあげましょう。

〇様々な悩みを手軽な方法で相談したい

中高生SNS相談@かながわ	LINEまたは電話	二次元コード
無料通信アプリ「LINE」を活用し、中高生からのいじめを含めた様々な悩みに関する相談を受け付けます。LINEを使用しない生徒は、「24時間子どもSOSダイヤル」でも相談できます。(電話番号 0120-0-78310)		

〇人権問題の専門機関に相談したい

インターネット人権相談受付窓口（法務省）	インターネットまたは電話	二次元コード
相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に関する削除要請を行います。(電話番号 0570-003-110)		

〇ネットトラブルの専門家に相談したい

違法・有害情報相談センター（総務省）	インターネット	二次元コード
ネット上のひぼう中傷（嫌がらせ）の書き込みについて、削除するにはどうすればよいのか、書き込んだ相手特定するにはどうしたらよいのか、など、インターネット上のトラブルについて適切に対応するためのアドバイスや関連の情報提供を行います。		

ワーク5
 本日の学習を通して、学んだことやあなたが考えたことを書きましょう。

図7 「13 インターネットによる人権侵害について考えよう」（一部抜粋）
 （「人権学習ワークシート集(第18集)」より）

(オ) GHクラス

a 活用した学習ワークシート：

様々な人権課題 15 災害発生時の人権課題について考えよう(図8)

b 授業者からの聞き取り(原文ママ)

(a) なぜそのテーマを選んだのか

- ・生徒の身近な問題として扱いやすそうだったから。他の教材を扱うスキルや知識が私にはなかったから。
- ・昨年度、本校は防災教育推進校であり、校内研修に取り組んでいたため。

(b) 生徒にどのような変容等が見とれたか

- ・徐々に被災者の立場になって、考えることができるようになっていた。文章表現が「単語」から「文章」に変化していた。
- ・救援物資についての知識を得ることができた。また、災害時に配慮が必要な人がいること、

人によって支援が異なることを理解できた。

(c) 授業者によるワークシートの評価

- ・映像や写真の資料、実際の被災者の声などがあっても良いと感じた。
- ・個人的には、人権教育の量より災害に関する教育の量のほうが多いように感じた。
- ・ワーク1で生徒が回答したものがほとんど同じで、時期や災害の種類によって救援物資が異なるという気付きにつながらなかった。
- ・ワーク3、ワーク4は使いやすく、よかった。

(d) ワークシートがさらに活用されていくためには

教科指導に組み込むのが効果的ではないか。

(e) 自身の教科や科目の授業中に活用する方法について

- ・データの分析から現状や傾向の把握をすることで、教科的な技能からつなげることができるのではないか。
- ・数学Aでアイヌの数の概念は紹介できるのではないか。

<p>15 様々な人権課題 災害発生時の人権課題について考えよう</p> <p>いつ、どこで起こるか分からない災害。予測が難しい災害ですが、平常時に、災害時に起こるであろう人権課題について考えることが、いざというときの人権の尊重につながります。 災害発生時の人権課題とはどのようなものでしょうか。このことを「救援物資の支援」を通して考えていきましょう。</p> <p>ワーク1 (1) あなたは「避難所に物資を送ろう」と考えました。何を送るか、3〜5つ書き班で共有してみましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p>(2) あなたは(1)を考える時にどのような災害を想定しましたか。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p>ワーク2 冬に他県で大きな地震が発生し、家屋の倒壊などにより、避難所で生活している人々がいると仮定します。あなたや周辺の人は被害を免れたので、あなたは被災のあった県のウェブサイトに記載されている手順で救援物資を送ることにしました。何を送るか、書いてみましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>	<p>ワーク3 次のQ&Aは、内閣府防災情報のウェブページ(平成23年度広報誌「ぼうさい」夏号(第63号))に掲載されているものです。これを読みながら、救援物資として何を送ればよいのかを考えるために参考に なる部分の下線を引いてみましょう。</p> <p>Q:被災者に物資を送るにはどうしたらいいですか。 A:被災地の状況について情報を得ながら、そのときときに求められる、ニーズにあった物資を送りましょう。 東日本大震災では、津波により東北地方の太平洋沿岸一帯に広域な被害がでたことから、今もなお、支援を必要としているたくさんの方がいらっしゃいます。被災者が生活自立に歩みだし、復興に至るまでには相当な時間がかかりますから、いつの流行りのような支援ではなく、長期的に支援していく意識をもっていただくことが大切です。そして、せつかくの善意が被災者の迷惑にならないためにも、送る側の配慮が必要です。 被災地で迷惑になるのは、使い古しの汚れたものを送ること、必要であった時期を過ぎた物資が余剰状態になること、様々な品目が一つの段ボールに入っていて、被災地で仕分けが必要なものです。 反対に、喜ばれる送り方は、個人で直接被災地に送るのではなく、今被災者が必要としている物資を把握し、具体的な品名で募集をしている団体に送ることです。同一の品をまとめて送ることで、被災地で仕分けの負担をなくし、必要などころにいち早く届けるメリットがあります。物資を送る際には、受け取った人が嬉しいと思える、質の良いものを選びましょう。 「ないよりはまし」という品を送ると、被災者の心を傷つけてしまうことがあります。送る前に、受け取る人が喜ぶか、物資を見直すようにしましょう。 これからも息の長い支援をお願いします。</p> <p>https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/63/question.html 防災 Q&A: 防災情報のページ - 内閣府</p> <p>(1) 上記Q&Aを読んで、救援物資を送る際に考えるとよい事柄について、班で話し合ってみましょう。そして他の人の意見を書いてみましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div> <p>(2) 上記のQ&Aを読んで、ワーク2と同じ問いについて考えましょう。何を送るか、書いてみましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>
---	--

図8 「15 災害発生時の人権課題について考えよう」(一部抜粋)

4 まとめ

県立高等学校等における人権学習教材の活用促進に向け、「人権学習ワークシート集(第18集)」を用いた柔軟な活用方法及び授業実践事例を示した。

藤沢総合高等学校の「英語コミュニケーションⅢ」で取り上げている教材と学習ワークシート(女性の人権)の内容に親和性が高く、ワークの一部を活用することで科目の単元のねらいをより深めることができた。この報告は、茅ヶ崎西浜高等学校の授業者の「英語の題材は多様なので、この人権学習ワークシート集を活用しよう」という意識を持つだけで、様々な単元で使用するためのアイデアが湧く」という意見と一致している。ワークの一部を活用する柔軟な活用方法の好事例である。

神奈川総合高等学校の授業実践報告は、学校設定教科・科目ではあるが、単元計画に学習ワークシートの内容(同和問題(部落差別))を位置付け、それぞれのワークにおいて生徒間の意見交換を密に行うことで

差別問題への意識を高めた。これは具体的な行動への喚起につなげられる授業実践事例であり、教科授業への活用の可能性を示している。

茅ヶ崎西浜高等学校においては、研究推進委員が中心となって学年全クラスがロングホームルームで人権教育を取り上げ、学習ワークシート集を活用した授業を実施した。実施後に授業者から、単発の実施ではなく、他の人権課題も取り上げて生徒の人権意識を高めていくことが望ましいとの感想を得た。

今回は、授業実践校の報告のみを取り上げたが、研究推進委員の所属校(相模原弥栄高等学校、海老名高等学校)において、各教科の教職員から授業等における学習ワークシート集の活用例について聞き取りを行った。また、前述の授業実践に取り組んだ授業者によるワークシートの評価及び活用促進に向けた助言等と併せて、次期「人権学習ワークシート集(第19集)」の作成に向け、取り組みやすい学習ワークシートに関する課題・改善点の整理に大いに役立つ内容となった。

学校教育のあらゆる場面において、人権教育を実施することが求められている。各校において、積極的に人権教育教材を活用していただき、本県における人権教育の推進に尽力いただきたいと願う。

参考文献

人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 2008 『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』 pp. 8-9

NPO法人ジェンダーイコール「『あたりまえ』って何?【性別による無意識の思い込み(ジェンダーバイアス)について考えよう】<https://www.youtube.com/watch?v=rN2ZCPtJPjA&t=17s>(2026年2月3日取得)